

答 申 書

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

平成18年12月
端野まちづくり協議会

平成18年12月11日

北見市長 神田 孝次 様

端野まちづくり協議会
会長 荒井 理一

端野自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成18年8月2日に諮問を受けた北見市が策定する第2次実施計画（平成19年度～平成21年度）に盛り込むべき端野自治区内事業のあり方について、当協議会において慎重に審議した結果、本書のとおり答申します。

【端野自治区内事業の今後のあり方について】

1. はじめに

北見市自治区設置条例に基づき本年6月に設置されたまちづくり協議会は、自治区住民の積極的な参画と協働を促進し、自らの責任と選択によって自治区のまちづくりを進めるという大切な役割を担っています。このため、当協議会はその役割と責任の重大性を十分認識しつつ、自治区内事業のあり方について共通の理解を深め、慎重に審議を重ねてまいりました。

当協議会に諮問された第2次実施計画に盛り込むべき自治区内事業のあり方については、新市まちづくり計画に位置づけられている端野自治区の事業を基本として審議を行うこととしましたが、北見市が置かれている厳しい財政状況等を踏まえ、行政改革や財政健全化の視点から、自治区内における事業の必要性や効果など、さまざまな角度から検討を加えたところであります。

2. 端野自治区のめざす姿

端野自治区は、これまで基幹産業である農業の振興を柱に、安全で安心な快適環境づくり、未来を担う心豊かな人づくりをめざしてまちづくりを進めてきました。「人を育み自然を大切にすまち」という旧端野町総合計画の理念は、合併後も自治区住民共通の想いであり、それは新市の「人・まち・自然きらめくオホーツク中核都市」という理念の中に包含されています。

豊かな田園風景の中で活力ある農業が営まれ、災害に強い快適な居住環境が整備され、温かな地域コミュニティの中で子どもたちの健やかな育ちが保障されるまち、それがわたしたち自治区のめざす姿です。

わたしたちは、先人から受け継いだこの大切な端野自治区をより住みやすく愛着のあるまちへと発展させるため、これからのまちづくりにおいて何を大事にし、何を優先していくべきなのか、自治区内の合意をしっかりと形成し、さらなる協働の取り組みを積み重ねていかなければなりません。

3. 自治区内事業のあり方について

当協議会は、第2次実施計画に盛り込むべき自治区内事業として、第1次実施計画及び新市まちづくり計画を基本に、別掲の25事業を選択しました。いずれも端野自治区の発展に必要な事業であります。そのなかにあっても次に

掲げる事業は、これからの端野自治区発展の骨格となる主要事業であり、採択順位や優先順位は極めて高いものと認めるところであります。

これら主要事業を着実に実現することにより、これまで培われた端野自治区の歴史や文化の上に、さらにキラリと光る新しい端野の魅力や個性が創り上げられることを期待するものです。

以下、基本目標に沿って、主要事業の内容や必要性について申し上げます。（なお、基本目標3及び6にあっては主要事業を選択しておりませんので、基本目標に対する考え方についてのみ述べさせていただきます。）

基本目標1. 人と自然が共生する環境の創造

雨水排水整備事業～大雨による災害防止を図るため平成14年度から下水道事業により取り組まれている継続事業であり、平成23年度の竣工が予定されています。

端野市街地の流末河川である小幡川は、未だ原始河川のため氾濫を繰り返し、農地や公共施設等に甚大な被害を及ぼしています。このため当該事業は、大雨時における小幡川の負荷軽減を目的として、中心市街地の雨水を直接常呂川に排水するための下水道幹線を整備するものでありますが、住宅等の浸水被害や農地の冠水被害を防ぐため、一刻も早い完成が待たれています。

特に、近年の相次ぐ大雨等による災害は市民の記憶に新しいところであり、安全・安心のまちづくりを進めるうえからも、当該事業を促進することが強く求められるところでもあります。

基本目標2. 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造

小・中学校、図書館改築事業～地方行財政を巡る情勢が厳しさを増すなかで、これからのまちづくりの投資は、子どもたちの未来のために重点化することが必要です。財政が逼迫した時代だからこそ教育への投資に振り向ける、それは長岡藩の故事にある「米百俵の精神」にも通じる考え方です。当協議会は、そうした考え方に立って端野小・中学校及び図書館の改築事業を選択しました。

学校の移転改築事業は、老朽化や耐震構造上の問題の解消、あるいは河川堤防に隣接する現校舎の危険性の回避といった側面だけではなく、学校統合により小・中学校とも1校体制を実現している端野自治区だからこそ取り組むことが可能な学校運営や教育連携を目指すものでなければなりません。

わたしたちが考える学校は、地域に開かれ、地域の教育力を活用し、地域と共に子どもを育てるところです。学校を拠点として子どもたちの賑わいがあり、子どもを介した地域コミュニティが形成され、地域住民に見守られながら子どもが成長することが大切です。

このため、わたしたちは小・中学校を市街地の中心部に移し、併せて狭隘化した図書館の改築を求めるものでありますが、小、中学校と図書館を一体的に整備することによって、施設間の効果的な相互利用や連携が促進されるばかりではなく、学校と市民の距離が近づき、子どもと大人の様々な世代間交流が生まれ、読書を通して子どもの豊かな情操が育まれるなど、わたしたちが目指す愛情に満ちた人にやさしいまちづくりが実現されることとなります。

その意味において、当該事業は子どもたちや端野自治区の未来をひらくシンボル事業であり、最も重要なプロジェクトであるとの認識で一致したところであります。

基本目標3. 思いやりの中で安心して暮らせる健康福祉の創造

少子高齢化や核家族化が進むなかにあって、身近な福祉課題や生活課題を地域全体で共有し、地域のでその解決に取り組むことが必要となっています。

災害時や緊急時における安否確認や見守り、除雪の手助け、子育て支援などを含め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域福祉を実現するためには、多様なサービスを提供する仕組みづくりやネットワークづくりなど行政の支援が不可欠であり、地域福祉の再構築に向けた積極的な取り組みを求めるものであります。

基本目標4. 地域資源を活かした産業活力の創造

農業の振興～端野自治区は農業を基幹産業として発展してきました。端野自治区の美しい農村景観は、農業者のたゆまぬ努力によって作り上げられた大切な宝です。この農業の営みを支えるのは、第一義的には土地基盤の整備にあります。平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策に対応し、国際競争に打ち勝つ収益性の高い農業経営を確立するためには、何よりもその基礎的条件である土地基盤の整備を促進することが必要です。このため、端野自治区においては、道営の畑地帯総合整備事業や中山間地域総合整備事業等の継続実施、パワーアップ事業による支援など、農業経営の基盤強化と安定に取り組む

ことが必要です。

また、農業生産の基礎となる農地や農業用水をはじめ農村の環境や美しい景観を、農業者だけではなく地域ぐるみで守り支えていくことが必要となっています。国が平成19年度から導入する**農地・水・環境保全向上対策事業**は、農業者ばかりでなく市民との協働の取り組みによって、農業・農村の環境や資源を保全し、その質の向上を図ろうとする新たな対策ですが、端野自治区では既に2地区において自治会や老人クラブ、子ども会なども加わった活動組織が作られ、さまざまな取り組みが検討されています。

この農地・水・環境保全向上対策事業は、将来にわたって農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図るうえで大きな効果が期待されるところであり、北見市においても積極的に取り組むべきものと考えます。

基本目標5. オホーツク中核都市にふさわしい都市基盤の創造

端野町7号線道路整備事業～端野自治区の市街地は東西に細長く形成され、国道39号を軸に南北に縦断するタテ道路（号線）によって骨格が形作られています。また、端野市街地は屯田区画という歴史的な成り立ちによって、国道39号と並行するヨコ道路があみだ状に形成されていることから、円滑な交通の確保や事故防止の観点からその解消を図ることが課題となっています。

このため、旧端野町の総合計画や土地利用計画では、国道39号と並行して走るヨコ道路である7号線を、屯田の杜公園内の主要公共施設と大型商業施設や商業高校とを結ぶ新たな幹線道路として位置づけ、その整備については平成14年度から取り組んでいる雨水排水整備事業の進捗に合わせて行うこととされてきました。平成19年度以降、この雨水排水整備事業の工区が、7号線の未整備区間（東13号線～東15号線間）に差し掛かることから、当初計画に沿って着工されるよう求めるものであります。

この7号線整備によって、市営住宅内や住宅団地内道路の交通負荷が大きく軽減されるばかりでなく、自治区内の主要公共施設間を結ぶ交通アクセスが飛躍的に改善されることとなります。また、7号線整備は学校等の整備計画や厚みのある市街地形成とも密接に関連するなど、将来的には大きな波及効果が期待されるところであります。

このため、当協議会委員からは、当該事業の重要性や雨水排水整備事業との効率的な執行を求める強い意見が出されたことを付記するところであります。

基本目標6. 参画と協働による住民自治の創造

市民協働型のまちづくりを進めるためには、市民と行政がまちづくりの理念や方向性を共有し、地域の課題や公共的な課題に協力して取り組むことが必要です。協働には、市民と行政の相互の信頼関係が不可欠であり、その基盤として情報の提供や共有化が必要です。

このため、市民の積極的な参画を求めるなど開かれた行政運営に努められるとともに、市民協働に向けた指針の策定や推進体制のあり方について早急に検討されますよう要望いたします。

なお、自治区における市民協働の拠点施設でもある端野総合支所の有効活用についてさまざまな意見がありましたので、引き続き効果的な活用方策について検討を行ってまいりたいと考えております。

4. むすび

当協議会は、7回に渡る審議のほか数次に渡る勉強会と現地視察を行ってきました。そのなかで自治区の問題を通して新市全体の発展を考え、また、新市全体の問題を通して自治区のあり方を考えるという複眼的な思考を持つことが必要であることを学びました。その結果、当協議会は「選択」と「集中」に意を用い、答申に盛り込む事業数は25事業に留めることといたしました。

また、これら事業の選択を行うことのみが協議会に課せられた役割ではなく、自治区に市民協働という魂を入れることこそが最大の使命と肝に銘じ、この答申を機にさらに研鑽を積んでまいりたいと考えております。

第2次実施計画の策定に当たっては、それぞれの自治区の歴史や文化、産業といった特性を活かすとともに、この答申を最大限尊重され、市民の理解と協力のもとに、新市の均衡ある発展に取り組まれますようお願いいたします。

端野まちづくり協議会開催状況

1. まちづくり協議会

NO	開催日	場 所	内 容
第1回	6月14日(水) 午後1時30分	総合支所	<p>議題 (1) 正副会長の選出について</p> <p>報告 (1) まちづくり協議会の役割について (2) 実施計画との関連について (3) 平成18年度予算(案)の概要について (4) 新市まちづくり計画の概要について</p>
第2回	8月 2日(水) 午後6時30分	総合支所	<p>諮問 端野自治区内事業の今後のあり方について</p> <p>報告 (1) 第1次実施計画及び平成18年度主要事業について (2) 新市まちづくり計画について (3) 財政収支の見通しについて</p> <p>議題 (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について (2) まちづくり協議会から推薦する委員について (総合計画審議会) (3) 北見市の都市再生について</p>
第3回	8月24日(木) 午後6時30分	総合支所	<p>議題 (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について 産業課・保健福祉課・保育課・建設課所管事業の協議</p>
第4回	9月21日(木) 午後6時30分	総合支所	<p>議題 (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について 教育委員会所管事業の協議 (2) 北見市の都市再生について</p>
第5回	10月17日(火) 午後6時00分	総合支所	<p>報告 (1) 低気圧災害について</p> <p>議題 (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について</p>
第6回	11月 7日(火) 午後6時00分	総合支所	<p>報告 (1) 消防体制の再編について</p> <p>議題 (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について —答申に向けて—</p>
第7回	11月30日(木) 午後6時00分	総合支所	<p>議題 (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について —答申(案)—</p>

2. 勉強会

NO	開催日	場 所	内 容
第1回	7月25日(火) 午後6時30分	総合支所	第2回協議会配付資料概要説明
第2回	8月12日(土) 午後3時00分	自治区一円	自治区内施設の現地調査
第3回	9月15日(金) 午後6時30分	総合支所	8・19大雨災害について 北見市の都市再生について
第4回	11月 6日(月) 午後6時00分	総合支所	端野自治区内事業の今後のあり方について －答申に向けて－
第5回	11月22日(水) 午後6時00分	総合支所	端野自治区内事業の今後のあり方について －答申(案)－

3. その他

－	9月17日(日) 午前9時30分	屯田の杜公園	第21回たんのカレーライスマラソン参加(2チーム)
---	---------------------	--------	---------------------------

端野自治区要望事業一覧

1. 人と自然が共生する環境の創造

(3) 上・下水道の整備

1	端野町7号線配水管敷設事業	7号線の整備に合わせて水道の配水管を敷設し、安全で良質な飲用水を供給するものです。
2	特定環境保全公共下水道事業	道路計画や宅地開発に沿って下水道の汚水管を敷設し、快適な居住環境を整備するものです。
3	雨水排水整備事業	大雨時における市街地の浸水被害等を防ぐため、平成14年度から平成23年度までの十ヶ年計画で、下水道の排水幹線を整備するものです。
4	緋牛内地区簡易水道連絡管新設事業	緋牛内地区簡易水道と協和地区簡易水道との連絡管を敷設して、緋牛内地区に安定的な飲用水を供給するものです。

2. 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造

(1) 学校教育の充実

5	端野小学校改築事業	学校改築計画に基づき、端野小学校を移転改築するものです。端野中学校や図書館との一体的な整備を進め、地域に開かれた学校運営や教育機能の連携を促進します。 ・端野小学校～昭和50年建設
6	端野中学校改築事業	学校改築計画に基づき、端野中学校を移転改築するものです。端野小学校や図書館との一体的な整備を進め、地域に開かれた学校運営や教育機能の連携を促進します。 ・端野中学校～昭和47年建設
7	学校給食施設整備事業	学校給食の適切な衛生管理を図るため、更新計画に沿って食器洗浄機及び食器消毒保管機を整備するものです。

(2) 生涯学習・スポーツ活動の充実

8	パークゴルフ場施設造成整備事業	グリーンクアパークゴルフ場に2コースを増設し、公式大会開催が可能なコースに整備するものです。(現在は3コースでのんたの湯に併設され、有料で運営されています。)
9	屯田の杜アスレチック公園施設整備事業	木製遊具が老朽化し危険性があることから、子どもたちの利用の安全性を確保するため、アスレチック遊具を更新するものです。
10	屯田の杜公園野球場施設整備事業	北見市営球場のサブ施設として少年野球や一般の利用が増えており、事故防止を図るためコンクリートフェンスに安全ラバーを設置するものです。
11	端野町公民館施設整備事業	公民館舞台設備等の経年劣化に伴い、グリーンホールの調光及び音響操作卓を更新するとともに、屋上の防水補修を行うものです。 ・公民館～平成元年建設
12	端野図書館改築事業	手狭で老朽化が進んでいる図書館を小・中学校と一体的に整備し、子どもたちの読書活動を高め、放課後の利用を促進するものです。 ・図書館～昭和52年建設 蔵書冊数65,767冊 一人当たり貸出数 11.38冊 (平成16年度管内 3位・全道 8位)

3. 思いやりの中で安心して暮らせる健康福祉の創造

(1) 地域福祉の推進

13	福祉バス更新事業	高齢者等の福祉を増進するため、老朽化した福祉バスを更新し、安全な運行を確保するものです。 ・福祉バス～昭和63年購入。走行距離 235,000km
----	----------	--

(2) 児童福祉・子育て支援の推進

14	へき地保育所建設事業	保育計画に基づき、老朽化したへき地保育所を改築するものです。改築に合わせて現在2地区にあるへき地保育所を1地区に統合する予定です。
----	------------	---

4. 地域資源を活かした産業活力の創造

(1) 農林水産業の振興

15	道営畑地帯総合整備事業 (端野上右岸地区)	生産性を高め、農業経営の強化・安定を図るため、引き続き土地基盤の整備を促進するものです。 ・端野上右岸地区(川向・協和地区)
16	道営畑地帯総合整備事業 (端野下右岸地区)	生産性を高め、農業経営の強化・安定を図るため、引き続き土地基盤の整備を促進するものです。 ・端野下右岸地区(緋牛内・一区・忠志地区)
17	第1屯田川排水事業	大雨時における農地等の冠水被害を防ぐため、第1屯田川の排水路を整備するものです。
18	端野町農業振興センター施設 備品整備事業	地産地消の促進と食文化の振興を図るため、食品加工用の備品を更新し、施設機能を拡充するものです。
19	道営中山間地域総合整備事業 (端野豊北地区)	担い手の育成確保と持続的な農業農村づくりをめざし、生産基盤や農村環境の整備を促進するものです。
20	道営経営体育成基盤整備事業 (端野地区)	水田の汎用化を図るため、引き続き暗渠排水機能の拡充に向けた基盤整備を進めるものです。
21	農地・水・環境保全向上対策 事業	農業生産の基礎となる農地や農業用水をはじめ農村の環境や景観を、地域ぐるみで保全し、その向上を図ろうとするものです。二区及び三区地区での導入を予定しています。

(3) 観光・コンベンションの振興

22	端野町交流促進センター施設 改修事業	温泉施設を円滑に運営するため、営繕計画に沿って、揚湯ポンプを交換するものです。
----	-----------------------	---

5. オホーツク中核都市にふさわしい都市基盤の創造

(2) 道路網の整備と公共交通機関の充実

23	端野町7号線道路整備事業	自治区内の主要公共施設等を結ぶ交通アクセスを改善するため、雨水排水整備事業と一体施工するものです。
24	除雪機械購入事業	更新計画に沿って除雪機械を購入し、冬期間における除雪作業の効率化と適切な道路環境の確保を図るものです。
25	端野町174号線道路整備事業	住宅団地の形成に対応して市道の改良整備を進め、道路及び居住環境の向上を図るものです。

端野まちづくり協議会委員

【委嘱期間 H18.6.14~H20.6.13】

	氏 名
会 長	荒 井 理 一
副 会 長	岡 村 廉 明
委 員	赤 野 徳 末
委 員	石 沢 由 美
委 員	伊 藤 智 子
委 員	碓 井 弘
委 員	鹿野内 みゆき
委 員	北 川 正 美
委 員	木 村 則 夫
委 員	土 山 清 隆
委 員	西 川 栄 松
委 員	西 川 孝 範
委 員	平 川 喜久夫
委 員	森 谷 幸 弘
委 員	横 岡 良志恵